

外部資金による契約職員時給単価の改定について

本学契約職員の時給単価の大幅な改定に伴い、研究費（外部資金のみ）の時給単価の見直しを以下のとおり行う。

○研究費（外部資金のみ）

区分	現行 時給（上限）※1	<u>改正後</u> 時給（上限）※1	備 考	<u>適用開始</u>
博士号取得者	1,500 円	<u>1,800 円</u>	より高度で専門的知識を要する 当該外部資金の研究課題に関わる業務に限る。	<u>2025. 4. 1 以降</u>
博士課程単位取得退学者 または修士課程修了者	1,400 円	<u>1,700 円</u>		<u>2025. 4. 1 以降</u>
学内規程によるPD ※2	2,500 円	2,500 円		2022. 4. 1 以降
学内規程によるRA ※2	2,000 円	2,000 円		2022. 4. 1 以降

※1 上記金額を上限として、当該資金を管理する教員の裁量により、当該予算内で支出可能な額とする。

※2 学内規程によるPD及びRAの時給単価については、政府の推進する博士課程学生の処遇の改善の方針を受けて、2022年度より現行の時給単価に改定

参考…「ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン」（令和2年12月3日 科学技術・学術審議会人材委員会）

「競争的研究費におけるRA経費等の適正な支出の促進について」（令和3年8月23日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）